

3 (意見):「ありがとう券」の有効期限が6か月では短すぎて、使いにくいのですが。
 (回答):同様の意見は、今までも寄せられております。「ありがとう券」の使用額面は、150円ですので、食事等で使うには何枚か貯めておかないと使いにくいと思います。また、ある程度の枚数をためるには、通常、半年では難しいことも事実です。そのため、支援店のご協力を得て、有効期限を過ぎた「ありがとう券」でも使用していただいた場合は、精算するようにしています。
 しかし、このようにすると、使用期限を何年も過ぎた「ありがとう券」(紛失、遺棄、行方不明になったものも含め)の未精算金を保管しておかなければならず、事務処理も困難になります。
 そこで、「有効期限をのばして、期限を過ぎたものは一切使用不可にする」などの案を含め、現在、どのようにしたら使い勝手がよくなるか検討しております。ただし、「ありがとう券」の制度は、西部地域支え合い協議会独自のものではなく鶴ヶ島市の制度で、他の協議会の意見もお聞きしなければ変更ができないという点があります。

4 (質問):助け合い隊の活動を知り、自分も何らかのお手伝いができればと考えています。どうすればよいのでしょうか？
 (回答):趣旨に賛同していただき、大変ありがとうございます。一度、事務室に顔を出していただき、どのようなこと(例えば、雑草取り、買い物の付き添い、入浴の見守りなど)ができるのか、いつ(平日の午後のみ、土・日可)大丈夫なのかなどをお話してください。助け合い隊による支援を望んでいる方々は、天井の電球が交換できないとか、たまに人と茶飲み話がしたいというような方々もおられ、ぜひ、より多くの方々にお力を貸していただければありがたいです。
 「ありがとう券」数枚のボランティア活動ですが、よろしく願いいたします。

また、これからも頑張るよにといった、激励のお言葉もいただいております。活動再開の折には以前にもまして、叱咤激励をお願いいたします。



コロナ対策 ★拡大を止めることができるのは私たち一人ひとり★



第4回定期総会(委任状による)時、質問の回答および意見等

先日行われた総会(委任状による決議)時にいくつかの質問等を受けましたので、紙面をお借りして、回答をいたします。なお、質問が複数の会員から寄せられたものは、その趣旨を質問の文面としています。また、会員全員への回答という意味で、質問者のお名前は、匿名とさせていただきます。

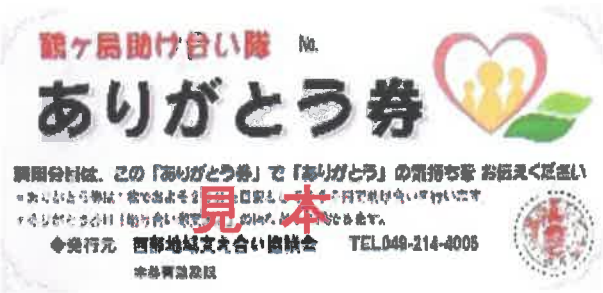
1 (質問):4頁、第1号議案「決算報告書」の「3. 差し引き」
 2,942,322円-2,144,869円=797,453円 とあるのは
 (収入済額)3,278,647円-(支出済額)2,481,194円=797,453円
 の誤りではないか？

(回答):ご指摘の通りです。資料作成途中で放課後子供教室の市への払い戻し金336,325円を差し引いた額を記入していたため、表では修正いたしましたが、この行の修正を誤ったものです。
 大変申し訳ございませんでした。

2 (質問):同じ欄ですが、「ありがとう券未精算金」150,000円とありますが、これは何のことですか？

(回答):ご指摘、ごもっともだと思います。
 ① 「ありがとう券」は、1枚200円で皆様に購入していただくもので、この時に一旦、財源が増加いたします。
 ② その後、「ありがとう券」をお持ちの方が、支援店で1枚150円の金券として使用されます。
 ③ 支援店の方は、使用された「ありがとう券」を協議会で現金に換金します。この時、財源から精算金として、その額が差し引かれます。
 ④ 購入から、精算まで、すぐにはいかないため、精算金は、年度をまたがっても、確保しておかなければならないのです。
 そのため、財源にはあっても、他に使うことのできない金額として、精算が終わっていない「ありがとう券」の額は、別枠として確保しなければなりません。

(回答):元年度は、まだ使用されていない「ありがとう券」が、1,000枚残されているということです。
 しかし、この数字は、表からは読み取ることはできません。そのため、2年度からは「ありがとう券」の(年間販売枚数)、(前年度までの分を含む総精算枚数)(前年度までの分を含む総未精算枚数)等がわかる表を加えたいと考えております。



*作業依頼が無くても「ありがとう券」は購入する事ができます。
 *鶴ヶ島市内の8ヶ所の各支え合い協議会で購入する事ができます。
 *1枚200円で購入し、150円で鶴ヶ島市内の「支援店」で使用する(買物)事ができます。

西部地域支え合い協議会 だより



令和2年8月1日 発行
 発祥 西部地域支え合い協議会
 発行責任者 大場 一石
 鶴ヶ島市新町4-17-8
 西市民センター1階
 ☎・FAX 049-214-4005
 (令和2-1)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、支え合い協議会の活動も、自粛が余儀なくされています。遅ればせながら、今年度最初の協議会だよりの発行となりました。今後も、手探り状態の活動となりますが、地域の皆様には、ご理解ご協力をお願いいたします。新会長に挨拶を頂きました。

新会長

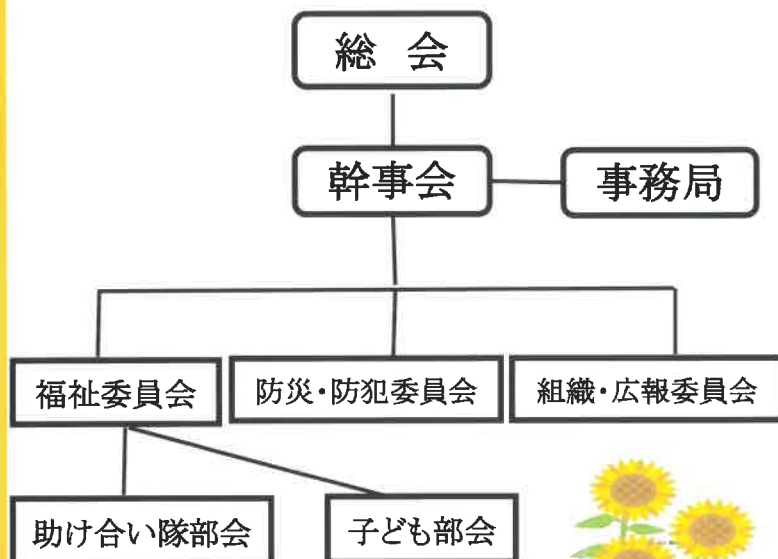
小川 光昭

西部地域支え合い協議会の第四回定期総会も終了いたしました。
 令和二年度の活動開始の時期ですが、新型コロナウイルス感染拡大の収束までの間、活動の一部を除き休止させていただきます。
 西部地域支え合い協議会の活動も定着しつつあり、令和二年度も継続してまいります。
 ◎福祉委員会により「お年寄りサロン・健康増進単料理教室」「放課後子ども教室」等の継続。
 ◎西部助け合い隊による「お困りごと相談」活動の継続とさらなるレベルアップの推進。
 ◎防災・防犯委員会により「避難所運営のスキルアップ訓練」等の活動を支援。特に「防災意識の向上・みんなで防災」の浸透につながる活動の推進。

- ◎健全育成、学童保育、児童館等「子どもの見守り・防犯パトロール活動」等の継続。
- ◎事務局業務増加に伴う人員の随時補強。
- ◎地域内自治会長との交流活動の推進。



組織



役員

会長	小川 光昭
副会長	長谷川 廣美 荒田 昇
事務局長	大場 一石
会計	大場 一石 大坪 悦子
監事	森田 厚美 福岡 剛



委員会体制

福祉	福祉委員長	長谷川 廣美
	福祉副委員長	森田 静江
	助け合い隊部会部長 子ども部会部長	野村 福勇 長島 安一
防災・防犯	防災・防犯委員長	荒田 昇
	組織・広報	組織・広報委員長 大場 一石

福祉委員会からの お知らせ

- ①助け合い隊の活動が、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、制限されています。
 活動内容は支え合い事務所へお問い合わせください。
- ②7月10日～9月10日までは、屋外の助け合い隊活動は中止となります。
- ③活動が制限されていますが「協力会員」「助け合い隊支援店」を募集しています。
- ④助け合い隊活動は、日常生活の支援のほか「話し相手・子どもの世話・ペットの世話・包丁研ぎ等」の活動も協力します。



防災・防犯委員会からの お知らせ

- ・新型コロナウイルスに対する感染拡大防止に対する「3密」を防ぐため、当面の間、各種活動(委員会・炊き出し訓練・バス等による見学会・各種講習会・青パト運行等)を停止(長期の可能性あり)いたします。
 活動開始は、新型コロナウイルス感染拡大の収束の時点と致します。
- ・震災に関する確認作業をお願いします。
 - ①ハザードマップの確認(市のホームページに載っています)
 - ②個人備蓄の確認
 - ③震災の時の連絡先の確認
 *その他、気付いた事を行なって下さい。



問合せ先

・西部地域支え合い協議会 事務所
 開 鶴ヶ島市新町4-17-8 西市民センター内
 ☎ 049-241-4005 月・水・金10時～12時(祝祭日除く)
 E-mail seibusasaeai2@gmail.com

